

平成 30 年度 井の頭自然文化園 動物園実習生受入要領

東京都井の頭自然文化園における平成 30 年度動物園実習については、以下の通り実施する。

1 受入対象

当園の事業に関心を持つ、短大・大学・大学院及び専修・各種学校に在籍する動物又は動物園に関係のある学科を専攻している 2 年生以上で、在籍校からの公的な推薦を受けられる者。なお関係学科とは、動物学、獣医学、生物学、畜産学のほか、専修・各種学校における動物取扱業関連の技術者養成課程を含むものとする。

学芸員の資格取得を目指す者は対象としない。(別途、学芸員実習に応募すること)

2 実習の内容及び期間

(1) 主な実習内容

動物園の業務にかかわる実習（飼育実習・教育普及実習・接遇実習等）
(過去の実習プログラムを参考にすること)

(2) 実習期間と定員

実習期間：次の期間のうち、連続する 2 週間（複数希望可）

平成 30 年 5 月 22 日(火)～平成 30 年 7 月 16 日(月)

平成 30 年 8 月 14 日(火)～平成 30 年 9 月 30 日(日)

平成 31 年 1 月 29 日(火)～平成 31 年 3 月 31 日(日)

定 員：年間 6 名程度

3 実習時間等

(1) 実習は土・日及び祝日も行う。

(2) 実習時間は原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

ただし実習内容によって変更の可能性がある。

(3) 実習期間中、原則として、休日を 4 日、設定する。

4 注意事項

(1) 動物アレルギー等を持つ場合、受け入れない。ただし、水生物館で魚類・両生類等を希望する場合は、その限りではない。

(2) 感染症予防の為、麻疹（はしか）の予防接種を受けたことのない（受けた記憶がない）者は、実習開始2週間前までにワクチン接種をする必要がある。未接種の場合は受け入れない。ただし、過去に麻疹にかかったことがある方は必要ありません。

(3) 過去に当園で動物園実習の経験がある者は、受け入れしない。(学芸員実習を除く)

(4) 実習期間と授業やゼミが重なり、決定通知後に実習をキャンセルするケースが見受けられことから、申し込みにあたっては、学校のスケジュールとよく照らし合わせて、キャンセルすることのないように十分に注意すること。

(5) 当園の判断により、実習を中断する場合がある。

5 実習生の権利・義務

- (1) 実習生は、実習期間中に実習生としての指導を受ける他、何らの特権を有しない。
- (2) 実習生は、実習を受けた結果としての何らの権利・特権を生じない。
- (3) 実習生は、職員の指示に従い、誠実に実習を受けること。
- (4) 実習生は、実習中に知り得た情報に関して、それを公表してはならない。
- (5) 実習生が、期間中に負傷疾病などの事故にあっても当園側への補償責任は一切応じない。
(事前に誓約書を提出していただきます)。
- (6) 実習中、実習生の不注意により、当園に損害を与えた場合、本人又は依頼者の責任に於いて弁償すること。なお、その内容については、その都度、園と協議の上決定する
(事前に誓約書を提出していただきます)。
- (7) 実習生は、実習中、初日に配布する名札を常時携帯し、求められた場合は速やかにこれを提示すること。
- (8) 実習が終了した者は、終了後2週間以内に実習レポート(1200字以上・A4・形式自由)を提出すること。
- (9) 評価・修了証は、発行しない。(実習日誌の確認は必要に応じて行う)

6 応募方法

(1) 申込み手続き

実習希望者は、下記の応募書類を教育普及係あてに郵送する。

応募書類を入れた封筒には「動物園実習関係書類在中」と朱書きすること

(2) 応募書類

- ①動物園実習生調書(当園所定の書類)
- ②履歴書(JIS規格に準拠したもの)
- ③作文 テーマ:動物園の存在意義について
文字数:A4用紙。1200文字以内。形式自由。
- ④返信用切手を貼付した返信用封筒(A4用紙が入るもの・定型可)

(3) 受付期間

平成30年3月23日(金)必着

7 選考について

- ・実習生の決定に当たっては、動物園実習生調書及び作文により選考する。
- ・結果は、当落にかかわらず郵送にて通知する(4月中予定)。
- ・応募書類は返却しません。こちらで責任を持って処分します。
- ・選考に関する問い合わせには応じません。

8 決定後の手続き

(1) 必要書類の送付

実習決定者および所属校は、それぞれ次の書類を教育普及係あてに郵送すること。

【所属校】

- ・実習依頼書（実習決定者所属校学長名、又は学部長名等）
- ・返信用切手を貼付した返信用封筒（角型A4判封筒）

実習承諾書を学校宛に一括送付します。複数名の決定者がいる場合でも、1部で結構です。

【実習決定者】

- ・誓約書（当園所定の書式もしくは、所属校で同内容のものがあれば、そちらでも可）

(2) 送付期限

平成30年5月11日（金）必着

（期限までに送付が無い場合は、辞退したものとする。）

9 担当、問い合わせ先

（公財）東京動物園協会 井の頭自然文化園

教育普及係 阿部・大橋

住 所：〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山 1-17-6

電 話：0422-46-1100（月曜休園）

F A X：0422-46-1906

私は、平成 30 年度井の頭自然文化園動物園実習生受入要領に基づき、以下の通り動物園実習生調書を送付し、動物園実習に応募いたします。

記入日 平成 年 月 日

平成 30 年度 動物園実習 実習生調書

※住所・学年・年齢等は平成 30 年 4 月 1 日現在で記入すること。

ふりがな 氏 名			男・女	歳
学校名 学科 学年				
連絡 先	現住所	〒 電 話 携帯電話 E-mail		
	実習中の 住 所	電話		
実習希望期間（希望する実習期間を記入してください。2 週間以上記載がある場合、その期間中の 2 週間で当園で決めさせていただきます。）				
第 1 希望：平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
第 2 希望：平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
第 3 希望：平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
以下の質問にお答え下さい。				
①今回の実習は学校の単位に認定されますか。（はい ・ いいえ） はいの場合→科目名（ ）				
②アレルギーがありますか。（はい ・ いいえ） はいの場合→具体的に（ ）				
③はしかの状況 発症あり ・ 発症なし ・ ワクチン接種済み ・ ワクチン未接種				
④水生物館における実習を希望する場合がありますか（希望する ・ 希望しない） 希望する場合→理由（ ）				
⑤以前、動物園等で実習またはアルバイト等の経験がありますか。（はい ・ いいえ） はいの場合→以下に、施設・期間・簡単な内容を記載すること				

過去の動物園実習プログラム

実習時間 8:30~17:15

		動物園実習
8月24日	木	ガイダンス 講義 園内見学
8月25日	金	施設管理実習
8月26日	土	教育普及実習
8月27日	日	教育普及実習・接遇実習
8月28日	月	休み
8月29日	火	飼育実習
8月30日	水	飼育実習
8月31日	木	飼育実習
9月1日	金	飼育実習
9月2日	土	飼育実習
9月3日	日	教育普及実習・接遇実習
9月4日	月	休み
9月5日	火	飼育実習
9月6日	水	飼育実習